議　　第　　１６５　　号

令和　３　年　６　月　７　日提出

専決処分の報告について

令和３年度熊本市一般会計補正予算を次のように専決処分したので、報告するとともに承認を求める。

熊本市長　　大　西　一　史

（提出理由）

新型コロナウイルス感染症に係る緊急的な対応に必要な経費について、所要の専決処分をしたので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第３項の規定に基づき、市議会の承認を求めるものである。

令和３年５月２５日専決

令和３年度熊本市一般会計補正予算

令和３年度熊本市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 296,375 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 378,450,379 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第１表　歳入歳出予算補正　　　　　　　　（歳　　　　入）　　　　　　　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
80 繰 越 金		2,302,750	296,375	2,599,125
	10 繰 越 金	2,302,750	296,375	2,599,125
歳　入　合　計		378,154,004	296,375	378,450,379

（歳　　　　　出）　　　　　　　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
40 商 工 費		8,196,147	296,375	8,492,522
	10 商 工 費	5,586,848	296,375	5,883,223
歳　出　合　計		378,154,004	296,375	378,450,379

（1）歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1　総括（歳入）

（単位：千円）

款	補　正　前　の　額	補　正　額	計
80　繰 越 金	2,302,750	296,375	2,599,125
歳　入　合　計	378,154,004	296,375	378,450,379

（歳出）

（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計	補　正　額　の　財　源　内　訳			
				特　定　財　源			一般財源
				国県支出金	地　方　債	そ　の　他	
40　商 工 費	8,196,147	296,375	8,492,522				296,375
歳　出　合　計	378,154,004	296,375	378,450,379				296,375

2　歳　入

（単位：千円）

（款） 80 繰越金				（項） 10 繰越金		
目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
10 繰越金	2,302,750	296,375	2,599,125	10 前年度繰越金	296,375	
計	2,302,750	296,375	2,599,125			

3　歳　出

（単位：千円）

（款） 40 商 工 費　　（項） 10 商 工 費

目	補正前の額	補正額	計	本年度の財源内訳 特定財源 国県支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	節 区分	節 金額	説明
15 商工振興費	5,216,004	296,375	5,512,379				296,375	18 負担金補助及び交付金	296,375	営業時間短縮要請に伴う事業者支援経費 953,479－657,104（既計上額）＝296,375
計	5,586,848	296,375	5,883,223				296,375			